



令和7年度室蘭工業大学公開講座実施要項

- 1 講座名 デジタルカメラと撮影の科学
－ デジタルカメラの構造と原理を理解し撮影と編集の基礎を学ぶ －
- 2 企画概要 デジタルカメラの機能を使いこなして思い通りの撮影をするためには、デジタルカメラのしくみを正しく理解することが必要です。本講座では、デジタルカメラの構造と撮影原理に加えてデジタルカメラに関する最近の動向を解説します。この講座を通してデジタルカメラの基礎を正しく理解して基本的な撮影技術や画像・動画編集技術を身につけることを目的としています。
- 3 対象・定員 一般（高校生以上）・20名
- 4 日時 令和7年8月30日(土)13:00～16:00
- 5 場所 教育・研究6号館K棟 K311
- 6 時間数 計3時間
- 7 講師 室蘭工業大学 准教授 磯田広史(主担当)
助 教 宮崎正範(副担当)
- 8 講習内容 3ページに記載のとおり
- 9 受講料 計1,000円(教材費等を含む)
※ 受講決定後、納入済みの費用は、取り消しをされた場合でも返還できませんのでご注意ください。
- 10 申込期間 令和7年7月24日(木)～8月7日(木)17時まで
- 11 申込方法
 - (1) ホームページ上の「申込フォーム」から申込みいただくか、「E-mail」・「FAX」のいずれかの方法で、下記申込先に「受講申込書」を提出、又は同内容をお知らせください。
 - (2) 開講決定後、受講者には受講決定通知を送付しますので、受講料については、期限までに本学指定の金融機関に振込み願います。なお、振込手数料は、受講者の負担となりますのでご了承ください。

(注1) 受講申込みが所定の人数に満たない場合には、当該講座の開講を見送る場合があります。

(注2) 「受講申込書」の提出だけでは、受講の受付は完了しません。受講料の納入が所定の期日までになかった場合には、受講ができませんのでご注意ください。

12 申 込 先

〒050-8585 室蘭市水元町 27 番 1 号

室蘭工業大学 研究推進課 社会連携係

E-mail chiiki@muroran-it.ac.jp

FAX 0143-46-5031 TEL (直通) 0143-46-5016

(※受講受付トラブル回避のため、電話、郵送での受講申込みは受けかねますのでご了承ください。)

https://muroran-it.ac.jp/society/extension_lecture/

(室蘭工業大学トップページ>一般の方へ>公開講座)

13 個人情報の取扱いについて

- (1) 本学では、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、保有する個人情報の保護に努めます。
- (2) 受講申込みにより得られた個人情報は、受講者及び申込者への連絡等当講座実施、参加状況の統計の際に使用し、他の目的には使用しません。

14 そ の 他

- (1) 自動車で来学される方は、本学所定の駐車場をご利用ください。
- (2) 開講日数の 7 割以上の出席者に対して修了証書を交付いたします。
- (3) 受講者に事故、トラブル等が生じた場合、本学では責任を負いかねますので、あらかじめ保険等への加入をおすすめします。
- (4) 本事業開催中に主催者が撮影した写真を、主催者が作成する広報や報道記事等に掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。
- (5) 本講座は、北海道教育委員会（北海道立生涯学習推進センター）が主催する「道民カレッジ」の連携講座の指定を受けています。

講習内容

講 義 日 程	内 容
令和7年8月30日（土）	デジタルカメラの機能を使いこなして思い通りの撮影をするためには、デジタルカメラのしくみを正しく理解することが必要です。本講座では、デジタルカメラに利用されている工学技術、最近の動向、カメラの構造と撮影原理、レンズの特性などをやさしい数学や理科の内容(中学校までで学ぶ程度の範囲)で解説します。この講座を通してデジタルカメラの基礎を正しく理解して基本的な撮影技術や画像・動画編集技術を身につけることを目的としています。主に、前半ではハードウェアについて、後半では画像処理などのソフトウェアと動画撮影・編集について解説します。カメラ等の機材は必要ありませんが、質疑応答の時間も設ける予定ですので、機材を持参して使用方法の質問等は歓迎します。

主 催：室蘭工業大学

後 援：室蘭市、室蘭市教育委員会、登別市、登別市教育委員会、伊達市、伊達市教育委員会、
（公財）室蘭テクノセンター